

京都市告示第344号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成28年10月7日

京都市長 門川大作

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	醍醐里0034号	伏見区醍醐新町裏町4番地の3地先 同町5番地の3地先	
2	淀里0012号	伏見区淀下津町133番地の2地先 同町133番地地先	
3	淀里0015号	伏見区淀下津町129番地の4地先 同町129番地地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	深草里0077号	伏見区深草大亀谷西寺町39番地の7地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)